

## 入札公告

次のとおり公募型一般競争入札(事後審査型)に付す。

令和4年2月21日

契約担当者

兵庫県道路公社

播但連絡道路管理事務所長 菅野正見

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 播管(委)第1号 播但連絡道路、遠阪トンネル 道路維持修繕 (ETC設備保守業務委託)
- (2) 履行場所 姫路市花田町上原田～朝来市山東町柴 地内
- (3) 業務概要 ETCシステム設備の維持管理を行うことで、利用者への円滑な走行を確保するため保守点検・維持作業について、本業務を委託する。  
・ETC設備保守業務 1式
- (4) 委託期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日
- (5) 入札の実施 本件入札にかかる参加申込み及び入札書の提出は、紙によるものとする。

### 2 入札参加資格

本業務の入札に参加することができる資格を有する者は、兵庫県財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第81条の3に定める兵庫県(以下「県」という)の物品関係入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という)に登載されている者であって、かつ、次に掲げるいずれの要件も満たすものとする。

#### (1) 資格要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限(以下「入札参加資格制限」という)に該当しないこと。

イ 入札参加者名簿において第1希望業種の大分類が「役務の提供」、小分類が「設備の保守・管理」又は「その他役務」に登録されており、A等級以上の者であること。

ウ 平成18年度以降に、元請(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る)として、供用中の自動車専用道路又は一般有料道路における5年以上のETC(自動料金システム)の保守点検業務に関する実績(国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、法人税法別表第二に掲げる公益法人及び建設業法施工規則第18条で定める法人が発注した業務で、履行・完了したもの)を有すること。

エ 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づくものを含む)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること(ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる)。

#### (2) 配置技術者の要件

ア 主任技術者として次の(a)～(e)のいずれか1つの要件を満たす技術者を配置できること。

なお、主任技術者と業務責任者は兼務することが可能とする。

- (a) 技術士（電気電子部門又は総合技術管理部門－電気電子）
- (b) 1・2 級電気工事施工管理技士
- (c) 第一・二級総合無線通信士
- (d) 第一・二級陸上無線技術士
- (e) 第一・二・三級陸上特殊無線技士

イ 配置予定技術者は、令和 4 年 4 月 1 日より専任として配置できること。

ウ 平成 18 年度以降に、元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20 パーセント以上の場合のものに限る）として、供用中の自動車専用道路又は一般有料道路における 5 年以上の ETC（自動料金システム）の保守点検業務に関する実務経験（国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、法人税法別表第二に掲げる公益法人及び建設業法施工規則第 18 条で定める法人が発注した業務で、履行・完了したもの）を有すること。

### 3 契約条項等を示す期間及び場所

契約書等及び 14(1) で提出を求める誓約書については、次のとおり閲覧に供する。

#### (1) 閲覧期間

令和 4 年 2 月 21 日(月)から令和 4 年 2 月 28 日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)  
毎日午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く)

#### (2) 閲覧場所（公告事務を担当する事務所：問合せ先）

神崎郡福崎町西田原 1949  
兵庫県道路公社 播但連絡道路管理事務所 業務課  
電話番号 (0790) 22-4900

### 4 入札参加申込書等の交付

#### (1) 交付資料

- ア 入札参加申込書
- イ 設計図書複写申込書
- ウ 入札参加資格確認資料

#### (2) 交付期間

令和 4 年 2 月 21 日(月)から令和 4 年 2 月 28 日(月)まで

#### (3) 交付方法

兵庫県道路公社のホームページ (<https://www.h-dorokosya.or.jp/>) の入札情報からダウンロードを行い保存することにより取得すること。

#### (4) 交付に関する問い合わせ先

上記 3(2)に同じ

### 5 入札参加の手続

本件業務の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び設計図書複写申込書（以下「申込書等」という。）を次に定めるところにより提出すること。

#### (1) 提出期間

令和 4 年 2 月 21 日(月)から令和 4 年 2 月 28 日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
毎日午前 9 時から午後 4 時まで

#### (2) 提出方法

上記 4(2)の場所に持参すること。

#### (3) 提出部数

1 部

(4) その他

- ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。
- イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申込書等は返却しない。
- エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

6 仕様書、設計書及び図面の受領方法

上記 4(1)イ設計図書複写申込書の提出時に交付される設計図書複写確認書を持参の上、複写代金を支払い、下記において受領するものとする。

- (1) 所在地 神崎郡福崎町南田原1456-17
- (2) 名称 中井綜合印刷株式会社
- (3) 電話 0790-22-0300

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）を持参により提出すること。

ア 提出期間

令和4年2月21日(月)から令和4年3月1日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)  
毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

イ 提出場所

上記3(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

令和4年3月7日(月)から令和4年3月9日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

イ 閲覧場所

上記3(2)及び兵庫県道路公社のホームページ (<https://www.h-dorokosya.or.jp/>)

8 入札保証金

不 要

9 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和4年3月10日(木) 午後2時00分から

(2) 入札及び開札の場所

神崎郡福崎町西田原 1949

兵庫県道路公社 播但連絡道路管理事務所 会議室

(3) 入札方法等

ア 入札書に必要事項を記載し、封入のうえ入札箱に直接投函すること。

イ 入札時に第1回目の入札金額に対応した業務費内訳書（金抜設計書のうち「工事費内訳書」と記載されたページの全ての項目について確認できるもの）を提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 業務委託入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

ウ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

エ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。ただし、特に指示した場合は、この限りではない。

オ 本業務の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理人をした者の入札ではないこと。

カ 所定の場所に所定の日時までに、第 1 回目の入札金額に対応した業務費内訳書（金抜設計書のすべての項目について確認できるもの）を提出すること。

キ 入札の執行回数は 2 回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記 12 において、すべての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

ク 再度の入札に参加できるものは、次のいずれかの条件を具備した者であること。

（ア）初度の入札に参加して有効な入札をした者

（イ）初度の入札において、上記イからオまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、イに違反し無効となったもの以外の者。

ケ 入札者又はその代理人が本業務の入札について 2 通以上した入札ではないこと。

コ 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

サ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

#### (5) 無効とする入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札

#### (6) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、また、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額の表示は、アラビア数字を用いること。

エ 業務費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。

ただし、提出された業務費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがある。

オ 入札書は、入札に付する事項ごとに作成して、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、あて名及び業務名称に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

カ 入札執行職員の指示に従って、入札書（封筒）を入札箱に直接投入すること。

キ 入札書（封筒）を入札箱に投入した後においては、入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできない。

ク 入札を希望しない場合には、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

## 10 落札者の決定方法

本仕様書で示した業務内容を施行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則

(昭和 39 年兵庫県規則第 31 条)第 85 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

#### 11 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定の日から 7 日以内に契約書を提出すること。
- (2) 落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は県から指名停止を受けた場合には、契約を締結しない。

#### 12 契約保証金

落札者は、契約締結までに、契約金額（消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の 10 分の 1 以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

- (1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。
- (2) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県道路公社が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。
- (3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。
- (4) 兵庫県道路公社を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結があったとき。

#### 13 支払条件

支払い条件は、次のとおりとする。

- (1) 年割支払 有  
各年度における支払予定額は、おおむね次の割合による。  
支払予定額：令和 4 年度 50% 令和 5 年度 50%
- (2) 部分払  
部分払の回数は期間中 7 回以内とする。

なお、兵庫県道路公社の都合により契約期間を変更した場合は、変更後の期間に応じて部分払の回数を変更することがある。

#### 14 その他

- (1) 契約を締結した者は、次のア、イを兵庫県道路公社に提出すること。  
ア 本件業務の一部について締結する委託契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が 200 万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第 3 項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む）を兵庫県道路公社に提出すること。  
イ 下請契約等及び本件業務に関わる労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）に規定する労働者派遣契約（以下「労働者派遣契約」という）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結する場合は、その合計金額）が 200 万円を超えるときには、その相手方から労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「適正な労働条件等確保特記事項」第 2 項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む）  
(2) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。  
(3) 入札参加申込者数及び入札参加申込者は、入札執行後まで公表しない。

- (4) 入札結果については、落札決定後、兵庫県道路公社播但連絡道路管理事務所では落札決定日の翌日までに公表する。